

開示しない部分並びに開示しないこととする根拠及び当該規定を適用する理由

	開示しない部分	根拠 (東京都情報 公開条例)	適用する理由
第626回東京都青少年健全育成審議会において報告された「都民の申出」			
書店における区分陳列について			
1ページ	申出者の氏名	第7条第2号	個人に関する情報で特定の個人を識別することができるため。
	法人名	第7条第3号	都民が問題視する法人を都が公にすることで、当該法人が苦情を受け、説明や釈明を求められるなどの負担を強いられることにより、事業運営上の地位が損なわれるため。
月刊雑誌におけるアニメDVDの広告イラストについて			
1ページ	図書類名・出版社名・作品名	第7条第3号	都民が問題視する図書類・出版社・作品を都が公にすることで、当該図書類・作品の出版社が苦情を受け、説明や釈明を求められるなどの負担を強いられることにより、事業運営上の地位が損なわれるため。
第627回東京都青少年健全育成審議会において報告された「都民の申出」			
同人誌即売会について			
1ページ	施設名・ウェブサイト名	第7条第3号	都民が問題視する施設・ウェブサイトを都が公にすることで、当該施設・ウェブサイトが苦情を受け、説明や釈明を求められるなどの負担を強いられることにより、事業運営上の地位が損なわれるため。
同人誌即売会について			
1ページ	施設名・法人名	第7条第3号	都民が問題視する施設・法人を都が公にすることで、当該施設・法人が苦情を受け、説明や釈明を求められるなどの負担を強いられることにより、事業運営上の地位が損なわれるため。
	申出者のメールアドレス	第7条第2号	個人に関する情報で特定の個人を識別することができるため。
同人誌即売会について			
1ページ	イベント名・ウェブサイトのURL	第7条第3号	都民が問題視するイベント・ウェブサイトを都が公にすることで、当該イベント主催者・ウェブサイトが苦情を受け、説明や釈明を求められるなどの負担を強いられることにより、事業運営上の地位が損なわれるため。
性的な描写のある図書類について			
1ページ	図書類名・出版社名	第7条第3号	都民が問題視する図書類・出版社を都が公にすることで、当該図書類の出版社が苦情を受け、説明や釈明を求められるなどの負担を強いられることにより、事業運営上の地位が損なわれるため。

	開示しない部分	根拠 (東京都情報 公開条例)	適用する理由
第629回東京都青少年健全育成審議会において報告された「都民の申出」			
ナイフでの脅迫シーンのある少年コミック誌について			
1ページ	出版社名・図書類名・作品名	第7条第3号	都民が問題視する出版社・図書類・作品を都が公にすることで、当該図書類・作品の出版社が苦情を受け、説明や釈明を求められるなどの負担を強いられることにより、事業運営上の地位が損なわれるため。
	原作者名・申出者の氏名	第7条第2号	個人に関する情報で特定の個人を識別することができるため。
性器を研究する記事を集めた週刊誌について			
1ページ	申出者の氏名	第7条第2号	個人に関する情報で特定の個人を識別することができるため。
	図書類名	第7条第3号	都民が問題視する図書類を都が公にすることで、当該図書類の出版社が苦情を受け、説明や釈明を求められるなどの負担を強いられることにより、事業運営上の地位が損なわれるため。
「暗殺」「先生を殺す」という表現のある少年コミック誌について			
1ページ	図書類名・作品名	第7条第3号	都民が問題視する図書類・作品を都が公にすることで、当該図書類・作品の出版社が苦情を受け、説明や釈明を求められるなどの負担を強いられることにより、事業運営上の地位が損なわれるため。
第630回東京都青少年健全育成審議会において報告された「都民の申出」			
不健全指定図書類の区分陳列が徹底されていなかったことについて			
1ページ	申出者のメールアドレス	第7条第2号	個人に関する情報で特定の個人を識別することができるため。
	出版社名・図書類名・図書類を販売する法人名・店舗名	第7条第3号	都民が問題視する出版社・図書類・図書類を販売する法人・店舗を都が公にすることで、当該図書類の出版社・図書類を販売する法人・店舗が苦情を受け、説明や釈明を求められるなどの負担を強いられることにより、事業運営上の地位が損なわれるため。
性的な描写のある図書類について			
1ページ	申出者のメールアドレス 原作者名	第7条第2号	個人に関する情報で特定の個人を識別することができるため。
	出版社名・図書類名	第7条第3号	都民が問題視する出版社・図書類を都が公にすることで、当該図書類の出版社が苦情を受け、説明や釈明を求められるなどの負担を強いられることにより、事業運営上の地位が損なわれるため。

	開示しない部分	根拠 (東京都情報 公開条例)	適用する理由
第631回東京都青少年健全育成審議会において報告された「都民の申出」			
性的な描写のある図書類について			
1,2ページ	ウェブサイトのURL・図書類名・出版社名	第7条第3号	都民が問題視するウェブサイト・図書類・出版社を都が公にすることで、当該ウェブサイト・図書類の出版社が苦情を受け、説明や釈明を求められるなどの負担を強いられることにより、事業運営上の地位が損なわれるため。
1ページ	原作者名	第7条第2号	個人に関する情報で特定の個人を識別することができるため。
2ページ	申出者の電話番号・メールアドレス	第7条第2号	個人に関する情報で特定の個人を識別することができるため。
小口シールドめ誌の表紙で使用されている女性モデルについて			
1ページ	図書類名・出版社名	第7条第3号	都民が問題視する図書類・出版社を都が公にすることで、当該図書類の出版社が苦情を受け、説明や釈明を求められるなどの負担を強いられることにより、事業運営上の地位が損なわれるため。
第633回東京都青少年健全育成審議会において報告された「都民の申出」			
月刊誌における18禁PCゲームソフトの紹介記事について			
1ページ	申出者の氏名・メールアドレス	第7条第2号	個人に関する情報で特定の個人を識別することができるため。
	図書類名・ウェブサイトのURL・出版社名・作品名	第7条第3号	都民が問題視する図書類・ウェブサイト・出版社・作品を都が公にすることで、当該図書類・作品の出版社やウェブサイトが苦情を受け、説明や釈明を求められるなどの負担を強いられることにより、事業運営上の地位が損なわれるため。
青少年への表示図書類の販売について			
1ページ	店舗名	第7条第3号	都民が問題視する店舗を都が公にすることで、当該店舗が苦情を受け、説明や釈明を求められるなどの負担を強いられることにより、事業運営上の地位が損なわれるため。
第634回東京都青少年健全育成審議会において報告された「都民の申出」			
美術館における絵画展について			
1ページ	イベント名・施設名	第7条第3号	都民が問題視するイベント・施設を都が公にすることで、当該イベント主催者・施設が苦情を受け、説明や釈明を求められるなどの負担を強いられることにより、事業運営上の地位が損なわれるため。
	芸術家名・申出者の氏名・住所・電話番号・メールアドレス	第7条第2号	個人に関する情報で特定の個人を識別することができるため。
通称「抱き枕」に代表される製品の流通について			
1ページ	イベント名	第7条第3号	都民が問題視するイベントを都が公にすることで、当該イベント主催者が苦情を受け、説明や釈明を求められるなどの負担を強いられることにより、事業運営上の地位が損なわれるため。

	開示しない部分	根拠 (東京都情報 公開条例)	適用する理由
犯罪等を扱った図書類の販売について			
1ページ	申出者の氏名・電話番号・住所	第7条第2号	個人に関する情報で特定の個人を識別することができるため。
	団体名・店舗名・図書類名	第7条第3号	都民が問題視する団体・店舗・図書類を都が公にすることで、当該団体・店舗・図書類の出版社が苦情を受け、説明や釈明を求められるなどの負担を強いられることにより、事業運営上の地位が損なわれるため。
残虐な描写のある図書類について			
1ページ	申出者の電話番号・原作者名	第7条第2号	個人に関する情報で特定の個人を識別することができるため。
	図書類名	第7条第3号	都民が問題視する図書類を都が公にすることで、当該図書類の出版社が苦情を受け、説明や釈明を求められるなどの負担を強いられることにより、事業運営上の地位が損なわれるため。